

第3回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年2月15日(水) 10時26分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3, 4会議室

2 出席者

【運営委員】

- ・ 出資者
金野委員、後藤委員、佐竹委員、斉藤委員、下山委員
- ・ 学識経験者
碓委員、亀田委員、竹田委員、山下委員

【信用基金】

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、木島理事、井田理事、竹渕監事、富田監事
(オブザーバー)

【主務省】

白勢水産庁水産経営課課長補佐

3 提出議案

- (1) 平成29年度年度計画(案)について
- (2) 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の一部変更について

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って説明がなされた後、審議が行われ、両議案ともに原案どおり承認された。本件に関する各委員からの主な質問は以下のとおり(()内は、これに対する説明)。

【質問】

- ① 第3期中期計画の検証は29年度終了後に行うのか。また数値目標が少ないように思えるが、最後どのように検証するのか。
(・ 年度終了後に自己評価を行った後、主務大臣から評価を受けることになる。定性的な目標は評価が難しいが、実施してきた事項や改善点につきABCで自己評価を行うこととなる。)
- ② 収支計画の中に当期総損失と当期総利益といった勘定科目が両者とも入っているのは違和感があるが、どういった理由で記載しているのか。
(・ 収支計画のうち漁業信用保険業務では当期総利益に、一方、林業信用保証業務では当期総損失に金額が入っているように、信用基金の5勘定のそれぞれで状況が異

なっており、すべての勘定を一つの表にしているため、このような状況が生じていることをご理解いただきたい。)

③ 水産庁の施策で水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業が始まったが、近代化資金の融資枠は各県で限度額に近く、一般資金で対応しようとするとう保証料率が高いという問題がある。次期中期計画に向けて、農業のように信用リスクに応じた段階別の保証料率の設定や部分保証について検討をお願いしたい。

(・ 漁業における理論保険料率は設定保険料率よりも高く、本来もっと高く設定すべき保険料率を政策的に下げている状況であり、信用リスクに応じた保証料率を設定した場合、現状よりも料率の上昇する漁業者を出すおそれがある。また、部分保証の導入についても、その影響等について十分な検討が必要である。)

④ 28年度の収支計画の説明では当期総利益が1億9,000万円の見込みと説明があったのに対し、今回、29年度では9,700万円程度と見込んでいるようであるが、減少要因はなにか。

(・ 大きな減少要因としては、政府事業交付金収入が1億6千万円減少したことである。その他財務収益や事業費等の減少を加算した結果、1億円程度の減少となったところ。)

5 閉会の日時 平成29年2月15日(水) 11時31分